

「(仮称) 子どもの生活に関する実態調査」の実施について

1. 目的

本市では、多様な主体が連携し、社会総がかりですべての子どもが笑顔で健やかに育つ社会を目指し、昨年3月に制定した「子どもを守る条例」に基づき、「総合的・継続的・重層的」な支援を一人ひとりの子どもに的確に届ける取り組みを進めています。

子どもが抱える課題は、昨今ヤングケアラー(※1)の新たな課題が浮彫になるなど、さらに複雑・多様・複合性を増しています。今般、より本市におけるその現状を把握し、今後取り組むべき子育て支援施策の資料とするため、子どもや関係機関を対象に「子どもの生活に関する実態調査」を実施します。

(※1) ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもを言います。こうした子どもの中には、「子どもの権利」が阻害される可能性があり、適切な支援が必要な子どもも居ます。

2. 内容

ヤングケアラーについては、昨年度、厚労省による全国的な調査が実施され、中学2年生の5.7%、高校2年生の4.1%が、「世話をしている家族がいる」と回答しました。

本市においても、より早期の段階から、そうした子どもやその家族に必要な支援を届けるため、子どもの実態を把握し、必要な支援策を構築するとともに、ヤングケアラーの自覚がない子どもをはじめ、地域・関係機関など社会全体で、ヤングケアラーについての正しい認識を持てるよう実態調査を実施します。

併せて、ヤングケアラーの課題以外にも、子どもが抱えるその他の課題や生活状況、困りごと、自己肯定感、将来への思い等も把握することにも努め、広く生活実態に関する調査とします。

3. 概要

(1) 子ども

区分	内容
対象	市内公立小・中学校の、小学5年生 6年生、中学1年生～3年生の、全児童・生徒
実施時期	令和4年5月ころ
内容	日常生活 家族の状況・家族へのケア 学校生活・学習環境 気持ち・考え・体調
方法	GIGAスクールで児童生徒に配布しているタブレット端末からWEBフォームを使ったアンケート
アンケート案	資料2-3 資料2-4のとおり

(2) 関係支援機関

区分	内容	
対象	就学前	認定こども園、保育所（園）、幼稚園、小規模保育事業実施施設
	就学後	公立小中学校 留守家庭児童会室
	関係機関	ファミリーポートひらかた 枚方市ファミリーサポートセンター 自閉症療育センター Link 枚方少年サポートセンター 枚方市社会福祉協議会 北大阪商工会議所 大阪精神医療センター 地域包括支援センター 等
	地域	枚方市民生委員児童委員協議会 子ども食堂
実施時期	令和4年6月ころ	
内容	ヤングケアラーの認識、ヤングケアラーの把握や状況、支援状況、必要な支援策等	
方法	WEBフォームを使った方法で実施。 郵送またはメールにより、WEBアンケートフォームへつながるQRコードを記載した案内を送付。	
アンケート案	資料2-5のとおり 今回のアンケート案は、学校向けに作成している。関係機関に合わせて、文言を調整したものを作成する。	

(3) 職員

区分	内容
対象	(2) 関係支援機関の内、直接子どもと接する機会のある職員（教職員、保育士など）と、福祉（介護、障害、医療など）の専門職
実施時期	令和4年6月ころ
内容	①ヤングケアラーの認識、ヤングケアラーとの関わり、早期発見の課題、必要と思う支援策など ②ヤングケアラーのことを周知・啓発することも兼ねることから、ヤングケアラーのことを説明した資料を作成しアンケートと合わせてみてもらえるようにする。
方法	WEB フォームを使った方法で実施。 郵送またはメールにより、WEB アンケートフォームへつながるQRコードを記載した案内を送付。
アンケート案	資料2-6のとおり 今回のアンケート案は、学校向けに作成している。関係機関に合わせて、文言を調整したものを作成する。
啓発資料案	参考資料2を、もとに作成する

4. スケジュール

令和4年2月	教育・子育て委員協議会でアンケート実施について報告
5月～	小・中学校の児童・生徒に対する調査を実施
6月～	関係する支援機関に対する調査を実施
5月～9月	集計・分析